

求人者・求職者の皆様へ

株式会社インターナショナルサービスクリエーター 許可番号 (ユ-17-300123)

取扱職種の範囲等 職種は 配せん人・地域は 国内

手数料に関する事項

- ・求職者から徴収する手数料については下記の通りとする。

求職の受付 1件につき710円（消費税相当分を含む）

ただし、同一の求職者に掛かる求職の申し込みの受理が1ヵ月に3件を超える場合には、3件分を超えて、申し受けません。

サ-ビスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
求人受理時の事務費用	1000円（手数料負担者は求人者とします。）
求人受理後、求人者に求職者を紹介するサ-ビス [職業紹介サ-ビス]	成功報酬 職業紹介が成功した場合において 当該求職の就職後1年間に支払われる賃金の30% (手数料負担者は求人者とします。)
求人の充足に向けた求人者に対する 専門的な相談・助言サ-ビス 「職業紹介サ-ビス」	成功報酬 職業紹介が成功した場合において当該求職 の就職後1年間に支払われる賃金の40% (手数料負担者は求人者とします。)
特定の条件による特別の求職者の 開拓やそのための調査・探索	着手金150000円・活動1日当たり6000円 職業紹介が成功した場合において、当該求職の 就職後1年間に支払われる賃金の30% (手数料負担者は 求人者とします)
就職を容易にするための求職に 対する専門的な相談・助言	職業紹介が成功した場合において、当該求職の 就職後1年間に支払われる賃金の30% (手数料負担者は 関係雇用主とします。)

(注)求人者から徴収する手数料のみならず求職者から徴収する手数料についても明示が必要。

苦情の処理に関する事項。

求職者または求人者からの苦情については、誠意をもって対応致します。

苦情申出先：職業紹介責任者 出島 孝信 連絡先076-254-6677

求人者の情報及び求職者の個人情報の取り扱いに関する事項。

当事業所は、求職者又は求人者から知り得た個人的な情報は、「個人情報適正管理規程」に基づき、適正に取り扱います。当事業所の「個人情報適正管理規程」以下の通りです。

第1条 個人情報を取り扱う事業所内の職員範囲は総務課の職員とする。個人情報取扱責任者を出島 孝信 とする。

第2条 職業紹介責任者は、個人情報を取り扱う第1条に記載する事業所内の職員に対し、個人は、少なくとも5年に1回は職業紹介責任者講習会を受講するものとする。

第3条 取扱者は、個人の情報に関して、当該情報に係る本人からの情報の開示請求があつた場合は、その請求に基づき本人が有する資格や職業経験等客観的事実に基づく情報の開示を遅滞なくおこなうものとする。さらに、これに基づき訂正（削除を含む。以下同じ。）の請求があつたときは、当該請求が客観的事実に合致するときは、延滞なく訂正を行うこととする。また、個人情報の開示又は訂正に係る取扱いについて、紹介責任者は求職者等への周知に努めることとする。

第4条 求職者等の個人情報に関して、当該情報に係る本人からの苦情の申し出があつた場合については、苦情処理担当者は誠意を持って適切な処理をすることとする。なお、個人情報の取扱いに係る苦情処理の担当者は、紹介責任者出島孝信とする。

#### 払戻金制度に関する事項

当事業所では払戻金制度は設けておりません。

職業安定法第32条の13、同法施行規則第24条の5取扱職種の範囲等の明示です。